

あなたによりそう ころのお寺

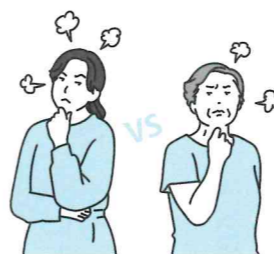


私に何かあったら、子供たちは
相続で揉めないだろうか心配だ...

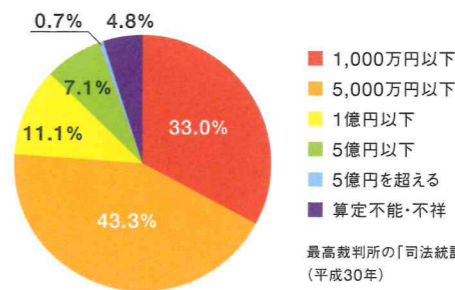


お父さんに相続の話したら
怒るかな...

デリケートな相続問題 相続を争族としないために



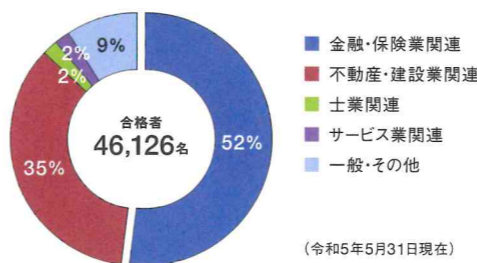
遺産分割・金額別訴訟割合



最高裁判所の「司法統計年報」(平成30年)

日本全国で、年間50兆円規模で遺産が受け継がれていく「大相続時代」。
相続は争いに発展することも多く、家庭裁判所に寄せられる相談は18万件と10年前の2倍に増えています。問題は相続財産の大小だけではなくケースバイケースで100人いれば100通りの相続があり、相続資産の問題だけではなく意地や面子の問題に発展することもしばしば。

相続診断士の業種



例えば相続診断士の認定を行う相続診断協会は認定資格者46,126名、提携士業事務所295拠点をもつ最大手です。いざという時、二元的に相談できる窓口の選択肢の一つとして「相続診断士」への相談をご検討なさっても良いのではないのでしょうか。

ではどうすれば問題を回避できるか？相続発生時に家族が争ったりしないように多角的な見地から冷静に問題を整理して頭を冷やしてくれる人がいてくれると安心です。法律問題は弁護士、相続税問題は税理士、手続きは司法書士や行政書士、不動産処理には不動産会社が適任ですが、そんな何人にも頼むと手間だ、という人には各士業の専門家を一つの窓口で取りまとめてくれて安心できる相談窓口があるといいですね。